

日大本部は、労働契約法（有期契約労働者の雇用安定化）に反する非常勤講師雇止めの全学方針を撤回しなさい！

日本大学本部は、2015年7月10日、教学に関する全学的な基本方針を各学部に通達しました。その1頁目に、「カリキュラム・ポリシーに沿った的確な授業科目数の配置・授業科目数の設定」として「各学部ごとに見直しを図り、2割の削減を目指す」と科目数削減の数値目標を掲げました。さらに、「的確な授業科目の配置及び授業科目担当教員の設定による専任教員が担当する基準時間の見直し」として「原則として基準授業時間10時間（5講義）については、学部の授業を担当する。また6時間（3講義）程度、大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本とする」と専任教員の基準担当科目数を5コマから8コマに増加させる方針を掲げています。同時に通達された「教学に関する全学的な方針の策定にあたって」（大塚吉兵衛学長）には「本学の補助金交付の基準となる入学定員超過率の上限が平成23年度の1.3倍未満から段階的に引き下げられ、平成30年度には1.1倍未満になることにより、…入学者数が2500人以上減少することが予想されます。これらの背景を踏まえ、更に補助金交付基準が下げられると見込まれることから、財政基盤の縮小により教育環境の脆弱化に繋がる可能性があります」と背景が説明されています。つまり、日本大学は、入学者数の減少や補助金の削減という状況変化に、もっぱら科目数の削減と専任教員の担当科目増で対応することで非常勤講師を大量に雇止めする道（非正規切り）に踏み込んでいるのです。改正労働契約法（2013年施行）はリーマンショック後製造業等で横行した非正規切りへの反省から有期契約労働者の雇用の安定化を目的として制定されたものです。日大本部の方針は法に反し、社会正義に反しています。

「非常勤講師の雇止めは、財務状況の悪化が理由ではない」（日大本部米崎人事課長）

2017年12月27日、首都圏大学非常勤講師組合及び日大ユニオン準備会と日本大学理事会との団体交渉が開催されました。その中で、組合側は日大本部の非正規切り方針自体の撤回を求めました。組合側は、財務状況の悪化をもっぱら非常勤講師にしわ寄せし、雇止めとコマ減をすすめる本部方針は、労働契約法に反していること、専任教員に6ヵ月も一時金を支払っている状況からは、非常勤講師の雇止めの財務上の必要性は認められないことを指摘し、不当性を明らかにしました（日大の教職員に対する一時金の支給は、6.55ヵ月）。これに対して、米崎人事課長は、「非常勤講師の雇止めは、財務状況の悪化が理由ではない」と日大の財政状況から非正規切りを余儀なくされている訳ではないことを認めました。そうであるならば、学生数の減少を教学条件の改善の好機とし、教育・研究条件の改善を図るべきです。日本大学本部は、非常勤講師の大量雇止めではなく、講師給の引き上げにより、一人当たりの担当科目数を減少させる条件をつくり、大学教員が、余裕をもって教育と研究に邁進できる環境を整える努力をするべきです。組合は、日本大学に対して、講師給の2割引き上げも要求しています。今回の改革でひとりの非常勤講師も収入減とならないことを求めています。

日大で発生している大量の雇止めとコマ減のすべてが、本部方針に基づく不当な非正規切りです。組合に加入し、ことごとく撤回させましょう！雇止めでなく、講師給の引き上げが教育研究条件を改善する方策です。大きな日大ユニオンをつくり、草の根から大学改革をすすめましょう

首都圏大学非常勤講師組合

加入申し込み・相談

FAX/TEL 0426-27-4420 書記長 志田昇

union_daigaku_hijokin@yahoo.co.jp

HP アドレス <http://hijokin.web.fc2.com/>

日大では、雇止め・コマ減、嘱任年齢上限引き下げ等が相次ぎ、すでに20名を超える組合員が個別事案として撤回を求めています
皆さんも組合に加入し、雇止めやコマ減を撤回させましょう(^^)／

1000名の非常勤講師組合・300名の日大ユニオンを作り 非正規切りに対抗、雇用と生活・研究を守りましょう 雇止め通告には、直ぐに組合に相談し、加入しましょう

日大新学部の英語非常勤講師全員への雇止め通告も「あらゆる可能性を含めて考えている」（本部米崎人事課長）

2017年12月27日の日大理事会との団体交渉では、危機管理学部とスポーツ科学部の両学部において英語担当非常勤講師全員に雇止めが通告された問題が協議されました。組合の提出した上申書に対応し、文科省が12月13日に日大関係者から事情を聴取し、その場で、日大側が、来年度の科目担当者が未定である、と回答したことを踏まえて、雇止めの撤回、さしあたり組合員として理事会側に氏名を通告した3名について、雇用の継続を直ちに約束するよう求めました。理事会側は、9月18日の三軒茶屋キャンパス臨時執行部会議で、英語非常勤講師全員を雇止めとし、三軒茶屋キャンパスの英語担当の専任教員と他学部の専任教員に依頼することを決定した、と主張しました。これは、文科省による指導を回避する為に、英会話学校などへの丸投げを含む英語科目の内容の大幅な変更をしようとした当初の計画を事実上撤回し、非常勤講師を追い出した後に、専任教員に英語科目を担当させる方針を明らかにしたものです。しかしながら、米崎人事課長は、「現時点ではあらゆる可能性を含めて考えている」と述べ、非常勤講師が引き続き英語科目を担当する可能性を認めました。理事会側は、顕名した組合員の雇用の継続に応じる可能性が十分にあります。

早稲田大学との勝利和解後、非常勤講師組合による雇止め事案の解決が大きくすすんでいます。あなたも加入を！

早稲田大学では、非常勤講師組合と早稲田ユニオンの3年にわたる粘りづよい活動の結果、①5年雇止めをはじめとする不利益変更の撤回、②日本語非常勤インストラクターの雇止めの撤回（希望者全員の原職復帰）等、組合側の全面的勝利で和解しました。その後、早稲田大学で発生した雇止め、コマ減のうち、組合への加入があった事案については、すべて理事会との団体交渉や事務折衝において撤回や見直しを要求しています。ほとんどすべての事案について、組合側の要求が実現されています。

また、早稲田問題の勝利和解後、首都圏全体で雇止めやコマ減についての非常勤講師からの相談が従来を上回る規模で組合に寄せられ、組合への加入が相次いでいます。昨年12月、武蔵野大学理事会との団体交渉では、雇止めを通告された非常勤講師20名について、来年度の雇用継続がかち取られました。組合の規模も300名程度だったものが現在600名を超えています。さらに1000名規模の組合となれば、より強力な交渉力を得、非正規切りを跳ね返す社会的な勢力となることができます。

雇止め・コマ減を通告された全ての非常勤講師の皆さん、すぐに組合へ加入し、雇用継続をめざしましょう！

首都圏大学非常勤講師組合

加入申し込み・相談

FAX/TEL 0426-27-4420 書記長 志田昇

union_daigaku_hijoukin@yahoo.co.jp

HP アドレス <http://hijoukin.web.fc2.com/>